

仙台市こども誰でも通園制度（仮称）の試行的事業
質問及び回答

令和6年4月17日
仙台市幼保企画課

No.	ご質問内容	回答
1	現在、小規模園の定員枠に空きがあり一時預かり（余裕活用型）を協議中ですが、本件の募集に応募は可能でしょうか。	可能です。
2	小規模保育事業所の場合、本事業の児童の受け入れは3歳未満児のみとなりますか。	保育事業所の形態によらず、本事業の対象児童の年齢は0歳6か月～満3歳未満です。
3	現在19名定員で定員が埋まっているが、余裕活用型での申請をする場合は、現時点で空きが無くても申請出来るのか？	提案時点で空き枠を設定できない場合は、余裕活用型での申請はいただけません。なお、申請以降、試行的事業における利用児童の利用可能枠として提案した空き枠に、新たな児童を入所させることはできません。また委託後、受け入れ枠としていた部分に利用の申請がなかったとしても、委託期間終了までは、提案いただいた枠は確保していただくことが必要となります。
4	余裕活用型で1枠準備した場合、誰でも通園制度の通園制度の応募がなかった場合は、地域の方を入園させて良いのか。	委託後、本事業の受け入れ枠としていた部分に利用の申請がなかったとしても、委託期間終了までは、提案いただいた枠は確保していただくことが必要となります。ただし、同じ日に試行的事業の利用申込がなく、一時預かり事業の利用申込があった場合には、その枠を一時預かり事業の利用申込の枠として使用して差し支えありません。
5	余裕活用型で空き枠を年度内ずっと空いていた場合は、収入はゼロなのか。	ご質問中の”収入”が本事業の最終的な業務委託金額を指すのであれば、基準額に基づき受託期間中の延べ利用人数及び利用時間に応じて算出される金額となりますので、受け入れ実績がない場合、お見込みの通りとなります。
6	預かり可能枠を用意し、待機中に利用者がいない場合、枠を準備していることに対して、何か補填はあるのでしょうか？	上記のとおり、基準額に基づき受託期間中の延べ利用人数及び利用時間に応じて委託料をお支払いしますので、受け入れ実績がない場合は本市からの支払いはございません。
7	企業主導型で申請する場合は、児童育成協会への事前手続き等は必要なのか。	企業主導型事業を実施している範囲外で試行的事業を実施いただくことが想定されますが、詳しくは児童育成協会にお問い合わせください。

仙台市こども誰でも通園制度（仮称）の試行的事業
質問及び回答

令和6年4月17日
仙台市幼保企画課

No.	ご質問内容	回答
8	各区で1施設とあるが、同一事業者で2園を一つの区で運営しているが、事業所内保育事業A型と企業主導型との両園で1枠ずつで2枠を用意する事はできるのか。	両園ともご応募いただくことは可能です。なお、企業主導型事業を実施している範囲外で試行的事業を実施いただくことが想定されますが、詳しくは児童育成協会にお問い合わせください。
9	現在 余裕型一時預かりを実施しているが、利用時間はおおむね5時間が最低ラインとなっている。月10時間で週1、2日ということは1日あたり2時間程度ということになると思うが、それ以上の利用を希望するとき、今の一時預かりとの兼ね合いはどうなるのか。主に利用料の面から伺いたい。例えば2時間は新制度、それ以上は現行で、とか。	1日あたりの利用時間は最大8時間を想定しておりますが、受託事業者において自由に設定が可能です。ただし、1日の利用時間において、同じ児童が試行的事業と一時預かり事業を同じ日に利用することはできません。
10	利用日の変更（次回のみ火曜ではなく木曜にしたいなど）は利用者の都合で自由にできるのか。	可能です。
11	同じ日に一般の一時預かり希望者がいた場合（3歳以上）、人数に余裕があれば受け入れ可能ということで良いのか。	試行的事業と一時預かり事業それぞれの職員配置基準を満たしていれば、可能です。
12	現在一次預かり事業一般型を行っています。その定員は6名に設定しています。しかし、2歳児クラスの面積からの定員に空きがあり、2歳児の子どもさんの一次預かりは2歳児クラスで行っています。この場合は自園の場合は一般型+余裕活用型ということになりませんか？2歳児クラスで一次預かりを行う場合は専用の職員が一人付いて保育を行っています。保育者の配置基準は守ることが当然前提でこのような形での誰でも通園制度の運用は出来るものですか？むしろ、園に入園するという意味ではこのような形での通園の方がより誰でも通園制度の趣旨に合うのではないかと考えていますがいかがでしょうか。	本事業に際し、一般型一時預かり事業と並行して利用定員の余裕枠を利用して試行的事業を実施していただくことは問題はありませんが、余裕枠を設定していただいた場合は、委託期間終了まで提案いただいた枠は確保していただくことが必要となります。

仙台市こども誰でも通園制度（仮称）の試行的事業
質問及び回答

令和6年4月17日
仙台市幼保企画課

No.	ご質問内容	回答
13	委託費の提案額というのが、見積もりが難しいです。保育者一人の人件費と考えるのか。それともお預かりする子どもの人数を想定して積算を行うのか…。教えて下さい。	計算方法について「1か月あたりの委託料＝枠の数×預かり可能時間×850円（1時間単価）×1か月あたりの開所日数」となります。これに加算分と減免分の想定算出を追加してください。また、定期的な預かりを行う期間は令和6年8月から令和7年3月までとして積算してください。なお、提案額は業務委託提案上限額の範囲内で算出してください。提案上限額を上回った提案は審査の対象とならないためご注意ください。